が表力により



第143号 平成19年5月1日発行

都 留 市 議 会 事 務 局 山梨県都留市上谷一丁目1番1号 〒402-8501 25(43)1111

URL: http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/ E-mail: gikai@city.tsuru.lg.jp



青藍幼稚園児たちの市役所見学

12 人事案件 常会員会研修	11 谷村第一小学校児童9~ 小林 義孝 議員	清 肇	5~一般質問 選を 対策を 新男	を会議決には、	市長所信主要項目	
----------------	-------------------------	-----	------------------	---------	----------	------

三月定例会会期日 3 月 14 3月2日 本会議 3月13日経済建設 3月16日予算特別委員会 3月15日予算特別委員会 3月12日総務常任日 3月8日 本会議 ◎一般質問 ◎委員長報告 ◎議案の委員会付託 ◎会期の決定 ◎提出議案の市長説明 日予算特別委員会 常任委員会 롊 会

市長所信主要項目

- ◆「(仮称)都留市自治基本条例」の策定に向けた取り組み
- ◆市立病院、し尿処理業務、ごみ処理業務の在り方に関する大月市、上野原市との協議
- ◆「アクアバレーつる」構想の推進
- ◆中小企業の育成支援を行う産業振興コーディネーターの設置
- ◆防災・防犯情報のメール配信
- ◆障害福祉(障害者福祉計画及び障害者計画の策定と盛り込まれた事業の着実な推進)
- ◆新婚・子育て世帯への市営住宅入居支援
- ◆都留文科大学の独立行政法人化に向けた取り組み
- ◆学校教育の更なる事業の拡充
- ◆子どもの安全対策
- ◆学校給食(給食調理場の整備検討等)
- ◆学校の施設整備(計画的な耐震補強工事)
- ◆青少年健全育成の発展充実
- ◆文化振興(勝山城跡学術調査事業)
- ◆ミュージアム都留での平成 19 年度企画展 (仮称「郡内領主小山田氏と風林火山展」、「夏休み子ども企画展」)
- ◆スポーツ振興

(仮称「都留アスリート倶楽部」の設立への取り組み、「宝の山ふれあいの里」の ターゲットバードゴルフ場の整備、「ジュニアグラススキー全国大会」の開催 を始めとする各種スポーツ教室や競技大会の開催)



即强强即

議第	1号	都留市副市長の定数を定める条例制定の件	3月 2日	可 決
議第	2号	都留文科大学法人化準備委員会設置条例制定の件	3月22日	可 決
議第	3号	都留市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件	3月22日	可 決
議第	4号	都留市職員給与条例中改正の件	3月22日	可 決
議第	5号	都留市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例中改正の件	3月22日	可 決



議第 7号	都留市特定公共賃貸住宅管理条例中改正の件	3月22日	可 決
議第 8号	都留市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例中改正の件	3月22日	可 決
議第 9号	地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備の件	3月 2日	可 決
議第 10 号	大月都留広域事務組合規約中変更の件	3月 2日	可決
h4% N1 10 - 1	八八品田四次平切旭日观州十支文〇日	0/1 2 [.1 1/
学体 11 日	1.利用土町社が入事改加入相処中本事の体	0 11 0 11	च्या अस
議第11号	山梨県市町村総合事務組合規約中変更の件	3月 2日	可決
議第 12 号	山梨県市町村自治センター規約中変更の件	3月 2日	可決
議第 13 号	山梨県東部広域連合規約中変更の件	3月 2日	可 決
議第 14 号	平成 19 年度山梨県都留市一般会計予算	3月22日	可 決
議第 15 号	平成 19 年度山梨県都留市都留文科大学特別会計予算	3月22日	可 決
議第 16 号	平成 19 年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計予算	3月22日	可 決
議第 17 号	平成 19 年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計予算	3月22日	可 決
議第 18 号	平成 19 年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	3月22日	可決
議第 19 号	平成 19 年度山梨県都留市老人保健特別会計予算	3月22日	可決
	平成 19 年度山梨県都留市下水道事業特別会計予算		
議第 20 号		3月22日	可決
議第 21 号	平成19年度山梨県都留市温泉事業特別会計予算	3月22日	可決
議第 22 号	平成 19 年度山梨県都留市介護保険事業特別会計予算	3月22日	可 決
議第 23 号	平成 19 年度山梨県都留市介護保険サービス事業特別会計予算	3月22日	可 決
議第 24 号	平成 19 年度山梨県都留市桑代沢外 17 恩賜林保護財産区管理会特別会計	計予算	
		3月22日	可 決
議第 25 号	平成 19 年度山梨県都留市水頭外 3 恩賜林保護財産区管理会特別会計予	算	
H4X714 = 0 4		3月22日	可 決
議第 26 号	平成 19 年度山梨県都留市濁り沢外 18 恩賜林保護財産区管理会特別会		.1 1/
俄分 40 万	十以 19 千度山米宗郁亩中闽 9 代外 10 总购体体设则 座区自在云竹加云高		च अ
=¥ <i>b</i> b	元本。6. 医皮毛乳肉物的毛足,2014年12011111111111111111111111111111111	3月22日	可 決
議第 27 号	平成 19 年度山梨県都留市板ケ沢外 7 恩賜林保護財産区管理会特別会計		
		3月22日	可 決
議第 28 号	平成 19 年度山梨県都留市盛里財産区特別会計予算	3月22日	可 決
議第 29 号	平成 19 年度山梨県都留市水道事業会計予算	3月22日	可 決
議第 30 号	平成 19 年度山梨県都留市病院事業会計予算	3月22日	可 決
議第 31 号	平成 18 年度山梨県都留市一般会計補正予算(第4号)	3月22日	可 決
議第 32 号	平成 18 年度山梨県都留文科大学特別会計補正予算(第1号)	3月22日	可決
h4X N 1 0 G . 1	1/X 10 1/X四水水配田入州入1 11/3/4 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	0/122	.1 1/
議第 33 号	亚比 10 年度山利用规划士团员协展俱险重要性则人科技工艺管 / 等 0 只	у я в э э в	可 決
	平成 18 年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号		
議第 34 号	平成 18 年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	3月22日	可 決
議第 35 号	平成 18 年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(
		3月22日	可 決
議第 36 号	平成 18 年度山梨県都留市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)	3月22日	可 決
議第 37 号	平成 18 年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	3月22日	可 決
議第 38 号	平成 18 年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	3月22日	可 決
議第 39 号	監査委員の選任について同意を求める件	3月22日	同意
議第 40 号	濁り沢外 18 恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める作		同意
議第 41 号	板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める作		同意
議第 42 号	水頭外3恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月22日	同意
議第 43 号	盛里財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月22日	同 意
= 223 =3 14×1	nDo.		
翻員想	(iii)		
議員提出議	案第1号 都留市議会会議規則中改正の件	3月 2日	可 決
議員提出議	案第2号 都留市議会委員会条例中改正の件	3月 2日	可 決

谷委員会の審査内容と結果

つ第号会 並予定額について 対法人化後一般へ 対法人化後一般へ が、説明員の出 が、説明員の出 が、こ月十二 に。審査の結果 明委員会会議は 明三月の の出席の出席、議 会計 の席 型程では・ ・ ・ ・ ・ を求めて ・ を求めて

議れに特数進創 案も原案のとおり可決すべきについて、その他、質疑が行わいて、その他、質疑が行わいて、その他、質疑が行わた。審査の結果は、いずれのというで、のとおり可決すべき。 つ別 に捗 設 では、・後期 会を 査を行 いった。 記明員 二六号、 審の十、査出二議 制度 の席日第過をに

い疑可い加の夕た明三三ずが見て入推し。昌日四

いずれの議案も原案のと が行われた。審査の結果が行われた。審査の結果では・数 明員の出席を求めて審査 の推進状況について、その が行われた。審査の結果では・数 明月直しについて、その が行われた。審査の結果では・数 について、その が行われた。審査のは、数 にのは、数 にのは、 月四号会 の十号、議 を求めした。 入下ン都 と結の区 査開つ部





今に疑びる況に源る充後おが機心及つ立厚実 コミュニティ 行器臓びい地原と 予算編成及び予算執行等に反、生石地区の農興除外について・中石地区の農興除外について・救急時で、市立病院における医療費が高いった。審査の治療対応と施設の表納者対応について、その他、多病の導入について、その他、多病の導入について・企業誘致の促拡充について・企業誘致の促拡充について・企業誘致の促 センター 員四平託 を開 0) り査 の扱の説 過明 事 程 員 務 で の日予か 程質及け状備電係のは出の算

.名の議員が一般質問を行いました。 三月八日の本会議において、

武 議 員

 ∇ 梶杉小 原山俣 孝 清肇 議 議 員員



俣 武 議 員

小

金 井 ン 团 ウ 0 ン 今 宝 後 0 市 利 営 用 住 計 宅 予 画 に定 つ地 1) 0) 今後 て 0 対 策 に つ () て

サンタウン 寿 団 地 0) 解 プ住宅の現場と、宝の分譲地の 体 予 定と敷 0 地 残 面 ŋ 積 区に つい 画 数 に つ 1) て

公社

塩

漬

け

て

大 住 ま 現 ア ツ 状 の 営状 態 状と今 と法人化 後 に 0 な 対 策 つ た場合 0 7

運

営

に

つ

15

大学 学 0 0 現 法 人 状 化 0 職 に 員数 伴 う 職 に 員 つ () 体 て 制 に つ () て

サンタウン宝の

而營催客予定地 **(**)

今後の対策につい T

公営住宅政 設については、この場所への 気が、 は、 これまでの 市 我が国の 営住 宅建

新規

建設による

「量的生産」

棟に、

易耐

|火構造二階建て二八百十八㎡の敷地

の敷地

年に約

寿

4

地

は、

昭

和二十七

十六戸

を建設し維持管理し

検 用 れと くという 改か 善し 移行していることから、 らの状況を十分考慮し、 討 途 5 への 既 7 ながら維持管理 存 転換も含め、 「ストック再 0) 建 物に手 を 生へ してい 加 幅 え 広 他そ <

金井回地の今後 利用計画につい 7

点市行地 産 あ 基 から、 ij り、 盤整備も 有財産の 0) への所管替えと、また、 普通 0 引 結論を出 今後、 平成十九年 拡 地 幅 財産への 内 処 有効利 含め現 改修等 一分等 0 **省えと、また、宅道路分の行政財** 市 していく。 道 を含め 先在検討中で 現城の環境 度中には、 金井 用 管理替えを を図る観 環状 検討 線



金井団地跡地 度

策の一 う等、 年

公社塩漬け土地

とつい

7

雰囲地の解体予定と

敷地

面積につい

T

るため、 公社 省 から示され 画的に解消し、 0 土 地開発公社保有地 更 平成十七年度に総 なる経営健全化 た「土 土地 地 開 を 開 を 発務図発 計

全停い、世止、 成十九年度中には建 転居していただいたので、 き しを行なって 帯 平 た の方 成 昨年十二1 十 々に市 ·年五月 41 0) 老 きたい。 ·営住宅等 月までに、 から入居を 石朽化に 物の 取 平 ŋ ^

の残り区画数につい サンタウン宝の分腹地 T

が未売却になっては二十六区画で、 り、 があった。 平成十八年度に一 価格を簿価 っている。 に防 格での販売に切り替えに 未売却になっている。 - 度には 内、 平成十六年度に三区 鋭意住 火水槽 環として、 宅用地の残土 現在まで 分 また、 公園の整 での販売から の設置、 環境の 八 + 区画の 平 0 販売促進 -成十七 十五区 - 備及 改善に 処理を行 販 区 平成 売 び、 販 画 実 分 区 画 努 年 対 売 ょ 勢 譲画 画 0

価

により、 たけ、 なるので、 健 支援措置等を受けられる事と 有 定されたところである。 「公社 地を取得していきた 全化に対する 社 公社の 都留市土 積極的に土地開発公社 経営健 一梨県に提 営 今後は、 健 健全化計 全 全化団体」 地 営 計 出 開 健 対 市 全化に向 したところ 発公社経 情に国 画に基づ を策定 41 こにれ指 を 0 営 け

健認いアップ健智 $\overline{\mathscr{O}}$

現状と今後の 対策につ \mathbb{P}_{θ}

野に入れる中で、都市部への団塊世代の大量退職者等を視 象に 積極的な定住促進のための広野に入れる中で、都市部への サンタウン宝 報活動を実施するとともに、 り事業実施している。 施 の市有財産 **心要綱**」 プも含めた、 Ι 売 平 都留 却 J を Ū 出 策定し、 住宅貸 市定 ター 来なかったことか 七 分譲地とのタイ 年 ン希 度末で三 住 販売促 促進 付 付事業等実 今後、 者 を 進 対



を実施していきたい。

大学の現状の経営状態 と法人化になった場合

の運営について

的、 事面では、行が可能と機動性・超 大学の自主能となり、 れるため、産学官連携や地域か、兼職・兼業制限が緩和さ 大学運営への反映のサイクル設定から第三者評価・公表・目標・評価の面については、 的発想を導入するために学外関が設置され、役員には民間 導入が可能となり、 と透明性の高い大学経営が可 公開により、 企業会計の導入と財 となる。 立 者を起用することも可能とな とともに、 一献に取り 一性が高まり、 のない交付金などにより、 機動 I 運 大学の裁量権が拡大し独 :図られるとともに、段 、能となる。さらに、人 ジメントが強化される また、 弾力性のある予算執 的な意思 広く情報が公開され 主的 多様な勤務形態の では、 本市からの使途制 組みやすくなる。 的な大学運営の 経営実績の把握 たに経 な予算編成、 財 自 主的、 決定が可能 ŀ 政 務内容の以面では、 弾力的な 営審議機 ップマネ 自律

> 変化や、 り、性の と考えている スピーディに対応できるもの 一の高 激変などに対し、的 目 まぐるしい社会情勢の い大学運営が 大学を取り巻く環境 市 民に開 可 確に、 能とな



大学の現状の職員数

とうい

て八十名であり、非常勤!授十一名、講師九名を合! る。 二百 となっている。 託職員十三名、 員は三百三十七名となってい 以下正規職員三十五名、 十九名を合わせて六十七名 十一名、講師九名を合わせ 名、 事務局職員数は、 常 五十七名を合わせると教 勤 0 授五十九 教 員 アルバイト 数 事務局 学 講 助 長 職 嘱 師 教

大学の法人化に伴う 職員体制につい

備委員会」 る 本 年 「都留文科大学法人化 月以降に設置され で議論されるこ

か n た透 明 たい。 は、 意見を尊重し、 ととなるが、 職員の引継ぎについて。なお、法的には、法人 方独立行政法人法の規 準備

検討

していき

委員会で

制 様 となるので、 定により、 の理解を得る中で、 万全を期していきたい。 議会の議決が 議会や市民の皆 職員体 必 要



杉 山 肇 議 員

東 部 広 テ城市 ^ 0) 考 え 方 に つ () て

場化 ŀ に つ 1,1

放市 生アシスタント 課後子どもプランに つ 1) て

テ

1

チ

ヤ

1

事

業に

つ

7

東部広域市 **(D)**

考え方につい

るの る、さらに多様な分野での協が、今後も東部地域におけで合意したとのことである 市として合併問題をどう考協議を開始するにあたり、 る。 力が不可欠ではないかと考え あり方につい 施設についての、それぞれ 広域的な協力についての か 市 し 尿処理 の三市 きする 大月 ての、それぞれの理施設、ごみ処理叩による自治体病 て協議すること 单 をどう考 上



つくものではないと考えてい 進 位置づけており、 組 みの が必要であると考えてい までの広域行 合併構想と直接的に結び 延長線上にあるものでの広域行政への取 0 共 同 道州制導入を含 声 さらなる推 明 は、 これ ح ŋ

> い。かつ適切に対処しているの意見を充分に聞く中、 大きく との認識に立ち、 るための方法の一つとして、 出来る総合行政主体を構築す ることのできない課題である 市町村の合併協議は避けて 本市としても、 玉 と地 変わろうとしており、 方の 処してい それらに対応 役 市民 割 Þ へや議会 形 きた 柔軟 態は 通

聞きする 究極の行政改革だと思うが、 う、これまでの発想を変える 本市としての考えについて めた姿であり、公共サー は行政だけが との協働をさらに 本 市 が ?行って 担うも いる官 のとい 歩進 ・ビス لح お

的サー 研 の形成に向けた、 を得て、 目 るなど、「新たな公共空間 事業仕分けを試行的に実施す を立ち上げ、「地域協働」や、 新しい公共空間形成研究会」 「アウトソーシング」などの、 指し 町 平 · 成 十 村 ビス提供のあり方調査 地域協 :調査 職員による「都留 に着手することと 九年 研 度に 究事業助成 働による公共 制度設計を は、 県 金市 市

るけるる 確がス調 を :担うべき公共サービスを明 F 法の し、「新たな公共空間 究を行い、市場化テ本市に合った手法の 努めていきたい。 趣旨を踏 る。 化テスト」 今後、 まえ、 と呼 本事業 市 行政 に

学童保育

末 同

あ

る

41 学 にな

41

か

ح

加

できる

居場所の

「子ども

教

長

明

では、

大いに成

を

開

催していきたい。

実

九年度は、 少人が天施地区について

ては、

平な

童保育が困難な旭小学年度は、少人数等の理

後子どもブラン について

校た校由成お、

お

いても実施していき

を、 ディネーター 後子どもプランの作 所 今まで教 がそれぞれ 定 教育委員 十 教育委員 年 市度 さらには、 町村に の設置 会が 行っていたもの 0 京体的な取り組の設置などを求める。 (会と福) プランを平成 主導して行 成 お すること 祉事務 いて、 コー 放課 今後は、

ディネー

ターの人選や事

協力をいただく中、

進

に努めてい

きた

る。 しかし、 (会を設置したところであ 育 既 保育関係者を加 存 連 と絡協議 が には 充を あ 目 居場所と学童保 り一体 会 留市 的 図 や役割など に新たに えた運営 り 子ども協 1的にそ 化する 更では な状況

> の子どもが一緒に参 は みや冬休みに 来との 週 学生アシスタントテ ーチャー事業につい 市

4

あるが、 果になっているのか、また、だが、具体的にどのような成 0) さらなる事業の拡充を図ると か。 果 を上 具 げているとのこと 体的な考えがある いか、また、

が 41 終了した学生の中から、 ただくとともに、 児童 校 いからは 徒、 保 好 護者、 評 活 価 .動期間 の声を 学生、 自

ることから、

本市にお

いいても

各

地

一に組織され

て

区区での立 区区に で学 +

実施を目標としてい

このプランは、

全小学

いる「協働

のまちづくり

コ進

委との 多くの 学 校 で、 事 n などの課題も見受けられる 大、さらに個別的支援の·年間を通しての活動時間 工 に あ 業の一 らの 主夫・改 る。 あ 育 今後、 たり、 へ の 課題 連携をさらに深め、 ま 層 果を生じたところで 交通 大学、 指導内容や方法の する姿も見ら の拡充を図っ に対応する中、 学生の 事業を推進 手 学校、 時間の 確 保、 ま B でする 市 る の 実 て 各 拡 本



梶 原 清 議 員

立 病 院 0 あ ŋ 方 に つ て

みについて質めているが、

具

質問する。

都市市 留 立 田文科大学 立病院のリ のリ 0) *)*) 独 ビ IJ 科 政政の 実態と対 に 充 つ 実 いに て つ 1)

留 文科大学を 独 立立行行 X す る リット こと に ょ つ る ()

7

都

家 法 家 庭 教化 育 振 ょ の興る 対 研 都 究 応 留 委員 文科 に 科大学への交付税について・デメリット・デメリット・ つ 15 て つ いに

耐立病院のあり方 につい Ť

うが、都留市立病院は、ほぼった方策を検討していくといることや、施設の集約化といることやが、施設の集約化とい 市 0 共 同 声 明 で は 各

ビス の く の とが重 う。 が 順 し合 なくなること 層の努力 な経緯をたどって 主要だが、 いが 低下である。 遣や総合 :なされているか伺/が、医師会等とも を進 病院 医療サー て いくこ 屋療サー 0) 41 機 れ

定的で持続的な玄域全体の医療のにはなの医療サービスの 情報を適時は機関等とのは た上で、 **路レベルで** で、 である。 の可能性を検討 連携の方法、 分析し、 である。今後の医師会や関係事項だと認識しているところで、必要不可欠な協議・検討 報を適時公 レベルでの協 並 めてい び 統一した認 患者 協議 このことは、 て、 0) き 開しなが 形 ま 現 臓議を開 するた 傾向等 た、 た を含めた進 充実を図る 将 態 市 状 来に 民の の P その 在 患 始し、 り方や 渡る 東部 を招 皆 を を 者 本市 様 実 持 動 事現 7 上安 < 地



耐立病院のリハビリ科

思者の皆さんに対応しているのに反し、リハビリ室だけはのに反し、リハビリ室だけはのに反し、リハビリ室だけはのに反し、リハビリ室だけは どのように把握しているの うとのことであるが、 どの 診 Ħ 療 科 目 0 まぐるしく 医 師 実態を P

リハビリテに、患者ののリハビリテに、患者の医療法というののとなったが、 恒常的な確保等について、 行っている。始療法士が一日見療法士が一日見 あったが、 リハビリの 一設の有効活用を図るととも 全て ょ 昨 患者のリハビリニーズに り、 年 士一名を増 平 集 昨 保 別 患者の継続的で他病院への転院 今、 が困難 今後とも地域住 成十九年度には 要望が増 ションの施術を 最大三十 在は二名 対応となったこ 4 ズに対応した、 療報 通 法 酬 心院や訪問 な状況で への がの廃改 - 六名の理学 加して 0 充実 止さ 定に



行政法人化につい 都留文科大学の独立 Ť

法人化 乏しい小さな市の大学が他に る めら こにあるのか伺う。 が、 駆けて法人化する理 化は時代の潮流で独立 や先進事例 、実際問題、財政的にも化が望ましいとされているようであり、法れているようであり、法 より、 玉 由 0 にはど 動 向

近くに上 も、平成十九年度には、半八化され、公立大学におい 実施される組織・体 な課題である。 、継続した自己改革が適切。大学全入時代が直近に迫くに上るものと予想され、平成十九年度には、半数 |全ての大学が独立行政に を実現するための手段と 差し迫った重 そのための 戸制を確 て法

を審議する機関として、記化を進めるため、必要な恵目処に、円滑に独立行政は議を行い、平成二十年四日 者側、 受けて、 どで構成する「都留文科大学 とともに、 ることとし、 法人化準備委員会」を設置す 会」を設置した。検討結 案)を今議会に提出したと 文科大学法人 討 るとの 大学側、 は する機関として、設置めるため、必要な事項い、平成二十年四月をい、平成二十年四月をに、大学との十分な協 その内容 けて通 認識に立ち、「 そのための条例 学識経験者な 八化検討 を尊重する 委員 果を 向 都



行政法人化すること デメリットについ によるメリット。

トについてはどうな よるメリット・デメリッ 大学を法 人化することに 0) か 伺

> 運 裁量 議機関の設 X 権限の リット 独自の 置による 大による 確 は 集 介中に 立. 大

留でた

経費や役員報酬・監デメリットは、移行 よる独 途制限のない交付金などによ高い大学経営、本市からの使る経営実績の把握と透明性の どの経費負担 る自主的 の導入と財務 のメリットは、 デメリットは、 トップマネジメントの 弾力性のある予算執行。 占的な経営。 な予算編成と機 内容の公開によ 人事面 移行のため 企業会計原 監査報酬な 財政 での 面

則

科大学への交付税

0

ħ 削 で

立 既

大学の実態や、 法人化されて

いる

文 国

ットは、設定から第三者評価・負担。 目標・評価面でのメリ人事システムの構築などへの 力低下、 材の確保、兼職・兼業制限のテムの構築と専門性の高い人導入による弾力的な人事シス 貢献。 営の改善。 イクルによる継続的な大学運 公表・大学運営への反映の リットは、 人事の硬 リット 和 による産学官連携や地 デメリットは、 負担である。 労働法令に対応した 直化による組織の 9性の高い大学。デ段階的な情報公開 多様な勤務形態の :価の 0 が構築に ため

サ

強人化による

都留文科大学へ **(**)

突付税に 5 60 7

後どのように予想さ 0) さら る 都留文 都留文 地 方

の大学特別会計への繰が続くものと思われる。 今後、 市が、大学の進むべき方向なが、この算定にあたっては、 として交付されることとなる るものと考えてい に沿った大学経営が 交付金の額や重 ることになる。 営状況についての評価も 定める中期目 法人法に基づく運営費 ルについては、 とされており、 しながら算定ルールを確立 付 本 極めて 市議会の議 削 標を策定 市 云の議決が必要重要な事項の決また、運営費 これらを通 地方 0 が れる。 政 予 想さ 担 独 (交付 Ĺ 立 出 政 'n 実 行ル今 状 施運を 金 政 1 後況

事務

域

活局



0

X

0

動

家庭教育振興研究

委員会の提案につい T

なっているの ことだが、 力していく考えを示したとの 0 提案している。この提案に対 TAと中央公民館で行うよう 学習の観点を示し、地域やP ンとして、 幼児検診や一日入学など |平成十年度に委員会は 企画・実施するよう努 次にわたる学習プラ 現在はどのように 学習のテーマ、

いちの際、 の際、 のの際、 ののの、 に 禾生 学校などで開 講義する「家庭教育講座」を 護者に家庭教育全般について 説明会のおり、 る「ブックスタート事業」や 心構え」について講座を開催 小学校における新一年生入学 十 本年、二月九日には、 二小学校において「親 第一・宝・谷村第二小 五年度から取り組んで市の市立図書館で平成 ゼロ歳児の七ヶ月健診 保護者と乳幼児が絵本 を持 て心を つことを支援す 催してきた。 通わせる暖か 退職教員が保 ま 谷 0)

家庭教育へ の対応

こうい

子どもたちを

取り巻く厳

伺う。 どのように対応していくの 機能を回復する」ため、今後態をどう受け止め、「家庭の態をとう受け止め、「家庭の 機 態



年域、 ろであ す 体の責務として捉え推進して 供 などについての答申を受け、 0) き」を諮問 いる。この度の教育基本法の へ「これ び正に則 を尊 な体験活動の場や機会の提 の健全育成活動を、社会全 を積極的に行ってきたとこ 場所づくり事業の推 回復や地域の教育力の再 教育の在り方はどうあるべ 市平 行 重しつつ、 政が一体となって青少 る。 ŋ からの家庭教育や地 会教育委員 また、 七 年五 家庭教育の自主 家庭の教育力 一月に 保護者に対 家庭や地 の会」 進や多 生

> 小 林 義 孝

> > 議

員

都留大の独立行政法人化について

- 学校給食のセンター化について
- 生活道路の整備について

大増税から高齢者の暮らしを守るために

都留次の独立行政 強人化につい

四なぜ、こんなに急いで検討であるが認識はいかがか。ができず極めて冒険的な試み化は、プロパーな職員の採用ないが見解を求める。 🛢 法人 問題は法人化の理由 か。 てどの しているのは市であり、 昨年来さらに毎年二億円 も ドになった経過と現状につい 委員会を立ち上げ、法人化へ 結論を急がせたのか。あら 減額して大学会計 □減額された交付税 大学であることがブラン⊖全国にまれな民主的な ように認識している にまれ Bになりえ り、財政 の、財政に繰り出 ほど



都留文科大学

政危機の時代にあっては、付税への算入は、少子化、 強いものであることは十分予 小しようとする圧力が極めて のと認識している。 を集めることは困難であるも れまでと同様に全国から学生 って、ブランドだけでは、こ されている時代の中にあ ○大学淘汰の大波にさら □地方交 財 縮

だきながら

進

めていきた

.

報等により市民の皆様にお知め、パブリックコメント制度の活用や市ホームページ、広会で検討した内容が固まり次の活用や市ホームページ、広会で検討した内容を基に、法会で検討した内容を基に、法会で検討した内容を基に、法 は、 欠であり、ノウハウや組織には、経営感覚の導入が不一 らせし、ご意見をお寄せ 二十一世紀に光り輝く大学へ がされているの 聞いていないし、 慮しているとの具体的事例は 須条件となるし、 石を打つ瞬間であると考えて と発展させるための新たな布 次の時代を見据え、 態を堅持している今こそが、 識している。四健全な経営状 は絶対条件になる。 確立のための専門職員の確保 重 要なことである。 収分を補うために 大学の命運 経営感覚を導入すること 経営感覚の導入が不可 数の が実態だと認 を握る極めて 法人化によ 的確な対応 ⊜法人化 本学が 増 採用に苦 加 いた が 0

学校給食センター化 とつい

今後も地方 不透明 いと答申し、 に際してセンター化が望まし Θ 討 委員会は調理場の改善 都 留 市 学校給 主として市の財 食整備

するために必要な施策を引

を求め、

時間をかけた議論を

うかについてさえも、

わざるを得ない。

今後、

交付税として措置されるかど

すべきだと思うがいかがか。

その他家庭教

4育を支

か、広く市

関係者の意見

ためて、本当に法人化

いが必要

想され

る。

また、

費い見ホ政 のど 答弁を求める。 方式をとるべきだと考える。 たちのことを考えるなら自校 るよう求める。 市が再検討されるよう期待し ームページにも 0 くらい経費が節約できる は 検討内容を明らかにす 一営費でセンター方式は を 残 念 で にし ある。 : 細 が 本当に子ども 検討· て 分からな 41 □建設 内容 る

た、一センター化が望ましいべての単独調理場を統合し、既存の二センターとす財政負担への軽減を考慮した財政負担への軽減を考慮した じた場合には、況や用地に制約としている。た 実施した、学としている。 がた 単 化も視野に入れて検討すべき ライシステムへ移行しなけれ減少傾向や、単独調理場もド 条件のもと、 の基礎調査によれば、 は、 Θ ての単 を統合したセンターと五 また既存の二センターと 検討委員 今後の児童生徒数の 場それぞれを建設し 学校給食調理場整 + ただし、 約等 ◎平成十五度に 七 既存 ドライ方式で 複数センター 億五千 会 すの要因が生んし、財政状 0) の二セン 答 · 万 円 敷地 申 で

< 場合 まは、 て 考えているが、今後、基本計 案する 0) とされて えていきたい。 のこれまでの運営実績等を勘 さらに都留 新設、 は約 定の中で十分な検討 運営が可能ではないかと 約 セ 十 二 一センターで建設した ンター ٤ また効率化 41 五億円の る。 市小中学校給食会 新 化にし \mathcal{H} たな負担増な 設 千万 配備や機 節 た場 約に 0 円 推 が なる 進 見 を 械 合 加 類 込



給食センタ

生活道路の整備 につい T

 Θ

年七

月二十

七

日

わ

が 道 入している一方で、 いる。 路に悩まされてい ル事 市 が ウォー 業に多額の 毎日使う道 キングトレ 路の整備 る人たち 41 予算を投 いまだに 1

> 本的 どこに住 として快適な生活 う配慮すべきだと思うが、 、き必 その な見解 を問 でいても都 に位 生 活 置づけられる が送れるよ である。 留 市民 基

は

間から本市 民間の開発による幅員が規格行ってきた。しかしながら、 ついても、 としての改良及び舗装整備を 以上が確保された場合 これまで原則的には を満たしていただく中 に満たない等の規格外道路に よる道路 てい ・業を適用し公費を投 定の要件を満たした場合、 済措置として生活関連舗装 た道路整備については 住 る。 きたい。 民の日常生活 幅 今後それらの要件 を行ってきたとこ に寄付される等の 当該道路用 員 一四・〇メートル 道路法 に密 1に市道 ・で対応 入して 地が民 着

大増罷から高齢者の くらしを守るため E

ことと、 護保険料、 体的には の ような申し入れ 大増 が 党は市長に対して表記 住 税 政 の中止 民税や国保税、 府に対して高 公営住宅家賃など を要請り をした。 する . 齢者 介 具

定基準の

参考として、

障害者

対

象者認定書の交付

を

の

H

常

生活自立度などを判

っているところである。

適用について、市の対応がど準ずる高齢者の障害者控除の応をしたか伺う。◎障害者にったが、その後どのような対 うか問う。 適 0 用 免規定 を広げるることなどであ を市民に知 5 せ

び 百 住宅家賃については、 談するよう促している。 困難な場合は、 玉 介護保険料については、 たところである。 内容について説明し、 て老年者 るとともに、 としては、 年金控除が改正された。 非課税措 正によ ○平成 二十五 ほが改正された。対応指置の廃止並びに公的下五万円以下の老年者により、老年者控除及 広報に四回

どがあり、 寝たきり 障害老人の 護認定にかかる情報として、 職員による調査、 している。 歳以上を対象に老年者控除 国保のしおり等により納付が四月に全世帯に配布している介護保険料については、毎年 度)及び、 の皆様に税制改正 ◎医師の診断 入居申請時に説 H 1常生 申告相談にお 担当窓口 また、 国保税及び 一活自立度 痴呆性 でに説明ない。公会の]掲載 周 知し 書 に ゃ 老 介 相が 0 41 す

聴 0 お 61

ませんか あなたも 議会を傍聴してみ

なんといっても議会を傍聴す

市議会の様子を知るには、

名を記入するだけでできます。 予定です。 いる姿をごらんください なたの立場に立って活躍して ることが 次回の定例会は六月に開会 あなたの選んだ議員が、 に所定の受付簿に住所・ 議会の傍聴は、本会議の当 一番です。 あ 氏

電話 までお問い合わせください 議会事務局 詳しいことについては 内線三〇〇・三〇一) 四三一一一



谷村第一小学校児童 3 月定例会を傍聴

3月8日(木)に、谷村第一小学校第6学年児童85名は、6学年社会学習「政 治のしくみ」における学習の一環として本会議の傍聴を行いました。





【子どもたちの感想】(原文のまま抜粋)

- ●今日は、見学させていただき、ありがとうございました。すごく関心があったから、たくさんメモをとりました。 とても立派な議場があって、すごいなあと思いました。ぼくもしっかり勉強して、ああいう場所で話し合いに参加し て、町をよくしていきたいなと思いました。町のために話し合える人になりたいです。今日は、本当にありがとうご ざいました。とても楽しかったし、勉強になりました。
- ●私は、市議会を見学して、いろいろなことを学びました。市議会では、難しい話し合いをし、いろんなことを言い 合っていました。学童保育・子どもが悩みを抱えているのに助けられない状況という事実を知りました。この見学を したことによって大切なことを学び、知ることができました。とてもいい経験だと思います。また機会があったら行 きたいです。
- **●今日、市議会を見に行って、初めて知ったことがたくさんありました。私たちの知らないところで、市民がこの都** 留市に住みやすくなるように、よりよくするために話し合ってくれているなんて本当に知らなくて、当たり前のよう に生活していたのは、この人たちのおかげだったんだなあって思いました。これからもこの人達、そしてその場にい なかった人達にも、感謝していきたいです。



る 議 が ど、も 会 行 あ能 ŋ の議 U 会 行 のわ様 会の 方 充 となりまし ٤ 実、 Þ な 効 役 今後 質疑応答、 率 常 割 っに大い 的任 ح な委 0) 権 委 本 員 限 に 市 員 会 及 参考に に 意 슰 0) び お 見 開 審 調 交 け 催 查 查 る 換 な 0)

修市会の よ日 市 ŋ 街運 に 東 41 ました。 ました 営、 であ 東 地 誕 御 生 活 部 市 り、 性 議 し 町は た、、人北平 化 会 問 改 市 題等に 役口御成 革 所 約牧十 特 を 三 村 六 別 つ 万の年 訪 委 41 合 四 員 千 併 て 月 会議 研 に 人

を

請 陳 名または

願書には必ず紹介

0)

情書

の場合は 記名押印が必

不要です。

要です。 議員

行のを 会運 加 月 員 を 長 得 委員 Ŧī. 名 九 会 日 0) 委 野 の 県 員 都 視 ٤ 東 察 留 御 市 市 議 研 で長 修

議 会 運 員 会 研 修

お問い合わせは、
六月に開会予定です 四三十 議会事務局まで (<u>=</u>|00: \equiv す。

電話

九月、 れ以 ŋ その会期 せ ませ 午 提 h後 0) 出 十二月) なりますのでご注意くだ Ξ hで、 日 次の 内に審議 は、 時 が、定例会 までに提 いつでも差し支 議会で審 特に定めてあ 議され 招集 $\widehat{\underline{\Xi}}$ 出日 議さ さのれ四 ま 月、 す。 。ると 日 え n 前 月あ ま

てお出しくださいますので、なるが 係と税な については、 必ず記録 関係 容 願 (連署名 務関係が が一 陳情者は、 なるべく たとえば ŧ 緒 別の委員会で 同 のも 捺印してくださ 緒 、別々に 6教育関 0 0 住 も 所 福 0) など 分 扱 祉 係 氏 関

道路

内

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意くださ

同意されました。 ついて議案が上程され、 員及び各財産区管理会委員の 月二十二日 0 本会議で、 満場一致 選任 監 查

監 查委員

〇上

谷

原

田

威

濁 ŋ 沢 外 18 恩 賜 林 保 護

〇上 谷 中 野 昇

財

産

X

管理

会委

員

〇 川

棚

奥

秋

宏

〇戸

〇小 0 小 野 野 小 重 野 森 田 春 吉 久

〇法 野 能 小 木 林 田 且 政 治

盛

里

財

産

X

管

理会委員

〇朝日曽雌

日

向

三

15

日

木)

都留国道バイパス

〇朝日曽雌

小

俣

保

16

日

金)

第

〇大 〇大 野 渡 邉 勝 利

板ヶ沢 外 7 恩 賜林 保 護

財 谷 産 区 管理 会委 員

〇上 落 合

谷 小 林

〇大

野

小

俣

實

〇朝日

I 馬場

〇大

野

青

嶋

憲

三

〇与

縄

前

田

進

勇

夫

小

俣

〇朝日馬場

岩

澤

林

勝 ○朝 ○朝日馬場

日馬場 清 隆

孝

也

月

清

水 孝 昌

> 2726

H

火

〇大 野 青 柳

勇

〇大 野 高 部 博

〇大 野 奥 脇 秀 男

月

頭 外 3 恩賜 林 保 護

財 産 X 管理 会 委

員

7日(日 4日(木)

市

成 人式 仕

事始め式

〇戸 沢 渡 邉 和

典

13 10 日 日 〇 〇

土

第 5 回市民俳 全員協議会 第3回都留

旬

かるた大会

日

日(水

久

31

日(水)

環境審議会

12 8

H

〇戸 四四 日 市場 沢 勝 \equiv 井 俣 正 藤

清

F

日

沢 山 室 忠

北 歌 廣 雄

8日(木)~9日

金

議会運営委員会研修

重 雄

田

三玉

Ш

坂

〇四

日

市場

村

〇下

谷

井

上

忠

水 全 国 高速自動車道市議会 (長野県東御市

14

日 (

22

日 日

全員協議会

議会第3回定期総会

東京都千代田区

2 回山 特別委員

> 26 23

日

月

日

へ 金

梨県市議会議長会 議員合同研修会

都留フルインター建設促進

次回

の

特別委員会

部広域連合2月定例会

問合先

内線

議会運営委員会 東 全員協議会

B

三月

2日(金) 3月定例会 大月都留広域事務組合 開 会

議会定例会

総務常任委員会 3 月定例会 (一般質問)

(月) 木 火 経済建設常任委員会 社会常任委員会

日 日 日 水 金) 木 予算特別委員会 予算特別委員会 予算特別委員会

17 16 15 14 13

(木) $\frac{\hat{\pm}}{\hat{\pm}}$ 議会運営委員会 はつらつ鶴寿大学卒業式

都留文科大学卒業式 12月定例会 (閉会)

都留市テレワークセンター

所式

定例会は六月に 四三一一一 議会事務局 開会予定で के

【企画編集】議会だより編集委員会